

【主な出来事】

- 選挙制度改革（小選挙区制導入）に向けた動き。
- 16日、日・モルドバ外交関係樹立25周年。

1. 内政

▼3日、大統領と首相はモルドバ大使人事を協議。

・10大使の解任と17大使の任命につき協議。大統領提案による駐露新大使人事を含め合意した模様（当館注：1日、政府は現在のブラギシ現駐露大使召還を決定していた）。

▼10日、元共産党議員14名が民主党会派に移籍。

・これら議員は一昨年12月に共産党を離脱・無所属となるとともに、民主党議員と「社会民主プラットフォーム」を形成していた。今回の会派移籍により、民主党会派は計34名に。

▼選挙制度改革を巡る動き。

・6日、プラホトニク党首は、民主党は小選挙区制導入の必要性につき全会一致で決定した旨発表。小選挙区制は多くの市民の支持を受けており、政治家に対する市民のコントロールを確保するために有益であると述べた。

・7日、ドドン大統領は、今次提案は受け入れ不可能であり、国家の民主的基盤に対する扇動であると批判。

・14日、小選挙区制導入に係る新法案が議会登録された。内容は以下の通りであり、今後ヴェニス委員会に送付予定。
－トランスニストリアを含む101の小選挙区を設立。

－在外選挙区は有権者の事前登録を元に設立。

－選出された議員は当該選挙区の住民投票により罷免可。

・「行動と連帯」(PAS)党、「尊厳と真実」(DA)党、自由民主党は、小選挙区制は権力の集中と独裁につながる」と批判。

▼12日、シャルル元国防相は、国民統合党(National Unity)創設のためのイニシアティブ・グループを設立。

・モルドバのルーマニア・EU統合を党是とする。

▼15日、グラマ農業相が汚職容疑で拘束。

大統領府

▼1日、大統領は、モルドバ本土とトランスニストリア市民の社会的対話・和解のためのプラットフォーム創設を提案。

▼1日、ロシアへのモルドバ移民に係る大統領発言。

・ロシア滞在中の不法移民の合法化およびロシア入国禁止措置を受けている移民につき近く恩赦がなされる見込みであり、約25万人が恩恵を受けるとした。

▼3日、大統領付属経済委員会創設。

・経済専門家、企業連合、公営・私企業関係者ら約40名。

▼10日、大統領は最高安全保障会議の構成を承認。

・大統領、防衛・国家安全保障担当大統領補佐官、議会議長、首相、内相、安全保障情報局長官、検事総長、中銀総裁らがメンバー。第一回会合では10億ドルの不正銀行送金

事件について協議する予定。

政府

▼1日、2017～20年国家反汚職戦略法案承認。

▼15日、政府は新たな年金算出方法を承認。

・平均45%の増額となる見込み。

議会

▼1日、経済・予算・財政委員会は、解体3銀行への緊急融資政府保証の国際転換に関する法の無効化にかかる大統領提案を否決。

・社会党および共産党の委員は賛成した。

▼2日、社会党は、大統領への議会解散権付与にかかる憲法改正イニシアティブを開始。

・議員34名の署名が必要であるが、自由民主党議員の多くが反対しているため、成立の見込みは低い。

▼10日、議会は、解体3銀行への緊急融資政府保証の国債転換法の無効化に係る大統領提案を否決。

・ドドン大統領は、引き続き民意を問う考えを表明。

その他

▼3月2日、トランスニストリア紛争発生25周年。

・ドドン大統領、フィリップ首相、カンドゥ議長は、犠牲者慰霊式典に出席。

▼3日、タルマチ元中銀総裁の逮捕。

・犯罪グループに関与し、国家自動車保険局に15百万レイの損害をもたらした容疑で、汚職対策検察に拘束された(6日、健康状態を理由に釈放)。本件には、現在同人が勤務するモルドインドコンバンクの関与が疑われている。

▼5日、Jurnal TVが活動を再開。

・欧州民主主義基金の資金供与による。

▼14日、「我らの党」・露自由民主党協力合意締結。

・ウサトゥイ党首とジリノフスキー党首が署名。

▼15日、中央選管はショール・オルヘイ市長およびウサトゥイ・バルティ市長の地位に関し見解を表明。

・市長が4ヶ月以上出勤しない場合、中央選管は市議会の報告を受けて同ポストを空席と見なすが、そうした報告は市議会側からまだ行われていないとした。

2. 外政

▼1日、ブキッチオ・ヴェニス委員会委員長の来訪。

・カンドゥ議長と会談。議長よりモルドバ選挙法改正作業の開始を表明し、トランスニストリア地方住民の選挙参加及び在外有権者の投票機会拡大の問題に取り組むとした。「ブ」委員長は、モルドバから4年前に混合選挙制法案の送付を

受けた際と同委員会のコメントは否定的で、オリガルヒに資するとの懸念があったと述べた。また、選挙改正は選挙1年前までに完了する必要がある等の条件を挙げた。

▼5日、ガルブル外相とカンドゥ議長のUAE訪問。

・UAE王族の招待。UAE外相と会談、経済協力協定・二重課税防止条約の締結、大使館の相互開設などにつき協議。

▼6日、駐モルドバEU大使発言。

・EU・モルドバ・ロシア三者協議の可能性を明確に否定。また、EUはモルドバ産品の対露輸出再開に賛成であり、EU産品がモルドバ産品としてロシアに輸出される恐れがあるとの考えは馬鹿げているとした。

▼7～9日、カンドゥ議長の訪独。

・独国会議長、副議長、欧州担当国務大臣らと会談。

▼10日、ガルブル副首相兼外相のハンガリー訪問。

・副首相、外務大臣、議会議長らと会談

▼モルドバ公務員に対する露当局の嫌がらせ。

・9日、カンドゥ議長、フィリップ首相およびジズダン内相は、駐モルドバ露大使と会談、抗議書簡を手交。右書簡では、モルドバの公務員・議員らのロシア入国に際し、足止めや尋問、侮蔑的扱いなどの嫌がらせが行われており、こうした嫌がらせはモルドバがロシアからの220億ドルに上るマネロン捜査を本格化した後に活発化したと主張。本件解決まで、モルドバ公務員はロシア渡航を避けるよう勧告されている。

・ドドン大統領はこれに反発、自身はロシアへの渡航を継続すると述べた。10日、大統領は駐モルドバ露大使と協議、上記書簡に対する遺憾の意を表明。

▼13日、カラーシン露外務次官のモルドバ訪問。

・ドドン大統領、フィリップ首相、ダライ外務次官と会談。モルドバの対露輸出の再開、「migration amnesty」、トランスニストリア問題等につき協議。

・トランスニストリアにてクラスノセルスキ「大統領」と会談。

▼13日、ガルブル副首相兼外相のフィンランド訪問。

・外相、欧州担当国務次官、議会議長らと会談。

▼14日、ルーマニアは3月27日の祝日化を決定。

・1918年の同日はバッサラビアがルーマニアに併合された日。社会党は遺憾の意を表明。

3. 経済

▼米企業「Frontera Resources」が6百万ドルの対モルドバ投資を決定。(3日付報道)

・モルドバ国内におけるガス・石油探査のため。5年間。

▼露消費者保護庁は、モルドバワイナリー5社に対して対ロシア輸出を許可。(4日付報道)

▼10日、経済省は2017年経済予測を上方修正。

・年間成長率を当初予測の+3%から+4.5%に修正。

▼ガスプロムはモルドバガスを提訴。(10日付報道)

・本年2月、2014年のガス債務768.6百万ドルのモルドバによる支払いを求めて国際商事仲裁所に提訴した。

・右に先立ち、露商工会議所付属国際商事仲裁所は、モルドバの債務に係るガスプロムの提訴を認め、2012年分債務

830.7百万ドル、2013年分債務562.3百万ドルを認定。

経済協力

▼9日、EUのモルドバ医療機器庁支援開始。

・EUの twinning project の一つで、総額110万ユーロ。

4. トランスニストリア

▼1日、「ト」議会において、「ト」国旗とともにロシア国旗を掲げる法案が第一読通過。

▼1日、モルドバとウクライナによる合同税関チェックポイント開設の決定に係る「ト」指導部の発言。

・先般モルドバとウクライナが行ったクチュルガンーペルヴォマイスクにおける合同税関ポイント設置の決定に関し、クラスノセルスキ「大統領」およびイグナチエフ「外相」は強い反発を表明。「ト」に多大な経済的損失をもたらし、交渉を著しく阻害するものであると批判。

▼9日、合同管理委員会(JCC)による平和維持部隊監視所訪問。

・2014年以来初めて。安全保障地帯南方の監視所を訪問。

▼14日、「1+1」会合実施。

・ balan再統合問題担当副首相とイグナチエフ「外相」。「イ」外相はベルリン議定書の内容が未履行として遺憾を表明。

▼2015年「ト」人口統計。

・47.5万人(2004年時は55.5万人)で、うち14.2万人が農村部住民。男性21万5,500人、女性25万9,500人。

5. その他の情勢

▼3日、裁判官総会開催。

・ balan・キシニョフ控訴審裁判所判事は、モルドバの司法の状況はあまり良好ではない、2009年以降司法分野は最高司法評議会および最高裁判所の「羊小屋」となっており、人々は「ある一人の個人の気まぐれ」によって逮捕されたり釈放されたりしている、と強く批判。

▼2016年米務省人権報告。

・モルドバ司法セクターにおける広範な汚職、特定政治家によるメディアの独占、警察等による拷問、監獄・収容施設の過密化、ジャーナリストへの脅迫、人身売買、ロマ人や同性愛者への差別等を問題点として挙げた。

ガガウズ自治区

▼3日、キッサ民主党議員が新たな人民会議議長に。

・ガガウズ語力の不足のため就任後まもなく辞任したタルナフスキー議長の後任。

6. 各種統計

▼2016年の対モルドバ海外送金。(2月28日)

・総額10.79億ドルで、対2015年比4.5%減。

7. 対日関係

▼7日、日本は5億円の農業無償供与を決定。

・好井駐モルドバ大使とガルブル外相が署名。

▼16日、日・モルドバ外交関係樹立25周年。

・首相間および外相間のメッセージを交換。

・モルドバ外務省にて記念消印・切手の発行式典を開催。

(了)